

継続的な『まち学習』実践の事例と課題*

Cases and Problems on Practices of Sustainable Urban Studies

中川 義英**, 神田 裕史***

Yoshihide Nakagawa**, Hiroshi Kanda***

1. 研究の背景及び目的

近年、「まち」は住民の多様化した需要に対応するためにも、更なる住民の認識と理解が必要不可欠となっている。その中で、住民が主体的に参加するまちづくりが多く見受けられるようになってきているが、いまだ一部の地域・一部の住民による限られた活動で留まっている。これは、地域住民の地域・都市に対する情報、知識、興味・関心の低さが要因として考えられる。

その中、子ども^{注1)}の頃からまち^{注2)}・まちづくりに意識・関心を育ませる事が将来のまちづくりへ繋がると期待され、『まち学習』が行われてきている。義務教育課程の子どもが『まち学習』を経験することは、将来のまち・まちづくりを担う力を育てることに繋がると考えられる。

現在、各地で学校、行政、市民グループ、財団法人・社団法人、大学を主体とした『まち学習』が行われている。しかし、継続せずに終わっている活動が多く存在するのが現状である。そこで、本研究では、『まち学習』が単年で終わったもの、複数年続いたものを、実施する際の主体別に比較・検討することで、『まち学習』が継続する・しないの要因を明らかにし、今後の継続的な『まち学習』実践の為に一助になることを目的とする。

*キーワード: 『まち学習』, 『まちづくり学習』, 継続

**正員, 工博, 早稲田大学理工学部社会環境工学科教授
(東京都新宿区大久保3丁目4番地1 51号館15-11A,
TEL03-5286-3398, FAX03-5272-9975)

***学生員, 工修, 早稲田大学大学院理工学研究科
建設工学専攻
(東京都新宿区大久保3丁目4番地1 51号館15-11A,
TEL03-5286-3398, FAX03-5272-9975)

2. 本研究における基礎概念

(1) 『まち学習』, 『まちづくり学習』の定義

- ・『まち学習』
...身近なまちの様子を知り、新たな発見や問題に気づく学習。
- ・『まちづくり学習』
...『まち学習』からわかった問題点を自分の視点、他者の視点から考え、お互いの意見を尊重した上で、計画案の作成または提案をする学習。
本研究では、『まち学習』, 『まちづくり学習』双方を指すときは『まち学習』と表記する。

(2) 継続の定義

本研究における『まち学習』の継続に関する定義を以下に示す。

- ・単年で終わるのではなく、複数年続いた活動を継続と定義する。(隔年は継続と定義しない。)
- ・学習テーマ・内容の変更があっても、『まち学習』ならば継続と定義する。
- ・実施主体で見ていくため、活動地域を移動した場合でも『まち学習』が行われているならば、継続と定義する。

3. 実施主体別の『まち学習』

『まち学習』の現状把握より、継続する・しないの要因を実施主体別に考察する。

(1) 学校

学校主体で行われた『まち学習』は、全て『まち学習』である。

(a) 活動内容

多くの学校がフィールドワークを利用している。

そのため、学習フィールドが校内（教室内）に留まらず、身近な地域（学校外）へと広がっている。フィールドワーク後の学習として、作品づくりを多くの学校が行っている。その中でも、マップづくりが最も利用されている。

学校主体の『まち学習』では、「まちづくり学習」が行われていない。考えられる要因としては、「まちづくり学習」が専門的な学習分野であることが挙げられる。

（b）継続の要因

継続されなかった要因として「学習テーマの変更」、「中心となって指導していた教師の異動」が挙げられる。

- ・ 「学習テーマの変更」：学習テーマは、毎年その学年の子ども達に合った学習内容を設定しているため、必ずしも「まち学習」を行うとは限らない。たとえ今年度「まち学習」に取り組んでいたとしても、翌年以降に継続して行うとは限らず、異なった学習テーマを行っている学校もある。
- ・ 「中心となって活動していた教師の異動」：公立学校の教師の場合、避けられない事情である。

ただし、異動前の学校で「まち学習」が終わったとしても、異動した新たな学校でその教師が「まち学習」を行う可能性はある。

（2）行政

行政主体の『まち学習』は、「まち学習」、「まちづくり学習」共に行われている。

実施年数は単年で終わったもの、複数年継続されたものとある。

（a）活動内容

以下の四つに大別する。

コンクール

子どもから一般人までが対象となっており、まちでの体験やまちづくりへの提案を絵や地図などにした作品のコンクールである。この事例は、継続して行われている。

子ども達本人が、このコンクールの存在を知る可能性は低いと思われるが、教師、または保護者がその存在を知り、子ども達に教えることで、参加する可能性がある。特に学校の授業ならば、生徒の明確な目標（コンクール）となり、学校の教

師には、評価しにくい部分（まちを題材とした作品）を専門家に評価してもらえる利点がある。

フィールドワークのみ

まちに触れる最もシンプルな体験活動である。そのため、多くの地域で継続して行われている。発言型

集めた事例は2つで「水巻町中学生会議」、「まちづくり提案箱」である。

前者は、中学生に議会を身近に感じてもらい、その意見をまちづくりに生かそうと隔年で、今現在まで行われている。しかし、今現在マンネリ化の状況である。その要因として、事前に中学生から役場に、質問が用意され、またその答えも役場が事前に用意するため、形だけの会議となり、会議中に熱い議論が交わされないことが挙げられる。本研究では隔年のため継続に含まれない。

後者は、まちづくり推進課が広聴活動の一環として始めたもので、まちの6カ所に提案箱を設置した。今現在では電子メール、ホームページからもアクセス可能で、より町民の声が聞きやすい仕組みとなっている。

その他

上記以外にも一過性のイベントとして終わるものから、2、3年間継続されるものまで様々な『まち学習』が行われている。

実施内容としては、フィールドワークを行い、作品づくり、またはまちの模型を使ったまちづくりゲームなどがある。特徴として、まずフィールドワークを行い、その後全体、もしくはグループでのワークショップを利用した作品作成が挙げられる。

（b）継続の要因

コンクール（まちづくりコンクール）

学校では、毎年教師も子どもも入れ変わるが、そうであっても継続して参加することが可能である。まちづくりコンクールの特徴は、時間にも場所にも制限されず、誰でも容易に参加でき、運営側にとっても経済的な負担が少ないことが挙げられる。

フィールドワークのみ

継続している要因は、実施主体である行政次第と考えられる。

発言型

2つの事例の特徴として、予算がかからない事が挙げられる。これも継続する上で大きな要因である。だが、お金がかからないからといって形だけの『まち学習』が継続される恐れがある。

その他

継続する・しないの要因は、『まち学習』の実施前段階においての予算等の問題が挙げられる。

(3) 市民グループ

市民グループ主体の『まち学習』では、「まち学習」「まちづくり学習」共に行われている。特に、他の実施主体に比べ「まちづくり学習」が多く行われている。

市民グループの活動メンバーは主に、大学教員、地方公務員、まちづくり等の関連業種の会社員等専門的な知識を有するものが集まっている。

市民グループの『まち学習』の特徴は、同じ場所で継続して行うのではなく、違う地域に移動して『まち学習』を継続している。

(a) 活動内容

特徴はフィールドワークを行い、その後ワークショップを利用しての作品作成である。他には、フィールドワークを行わず、ある場所で模型を利用してのワークショップ、作品作成。または自分達のまちを知ること目的としたフィールドワークのみを行っているものもある。

(b) 継続の要因

どのグループも同じ場所に長期的に留まって『まち学習』を行っているわけではない。そのため、単年で『まち学習』が終わっているものもある。しかし、次にまた違う地域で『まち学習』を行っており、継続してどこかでは『まち学習』が行われている。

これは、多くの子ども達に対して、まち・まちづくりへの興味・関心を育む機会を提供している。

市民グループが『まち学習』を継続する・しないの要因として、考えられることは、市民グループの存続であると考えられる。

そして、今現在の市民グループの課題として「スタッフの確保」、「財源の確保」が挙げられる。

(4) 財団法人・社団法人

財団法人・社団法人（以下法人と記す）主体の『まち学習』では、「まち学習」「まちづくり学習」共に行われている。

法人が主体となって行った『まち学習』が単年で終わっているものはない。

(a) 活動内容

以下の三つに大別する。

コンクール

行政で実施されているまちづくりコンクールと同様である。法人主体でも継続して行われている。

フィールドワークのみ

フィールドワークのみは数多く行われている。

『まち学習』体験

市民グループが行っている活動内容と同様で、建築学会、まちづくりセンター等が、各地で『まち学習』体験を開催している。

法人はフィールドワークを行わずに、模型を利用したまちづくりゲームを行っているものがほとんどである。

(b) 継続の要因

継続している要因として、法人は設立段階で明確な活動目的（授業や地域で子どもの参加を勧める。）を持っているため、子ども達に対して継続的に『まち学習』の場を提供していると考えられる。

法人が『まち学習』を継続する・しないの要因は、市民グループ同様法人の存続であると考えられる。

(5) 大学

大学主体の『まち学習』では、「まち学習」「まちづくり学習」共に行われている。

(a) 活動内容

他の実施主体同様フィールドワーク、ワークショップ、作品作成がほとんどである。

活動内容を以下の2つに大別する。

学校の授業として行われているもの

小学校低学年に対しては、「まち学習」を、小学校高学年以上に対しては、「まちづくり学習」を行っている。

また「まち学習」レベルでは、大学の研究室がその学校の授業に関与しなくなった後でも、学校

の教師によって継続して行われている。

しかし、「まちづくり学習」レベルになると大学の研究室が学校の授業に参与しなくなった後では、継続せずに終わっている。

ある地域で行われているもの

大学の研究室が、ある地域で『まち学習』を行う場合も、小学校低学年に対しては、「まち学習」を、小学校高学年以上に対しては、「まちづくり学習」を行っている。

(b) 継続の要因

大学主体の『まち学習』が単年で終わっているものはない。これは、大学が複数年『まち学習』に参与しているためである。

しかし、大学に依存した『まち学習』は長続きしないと考えられる。

それは、活動の存続が特定の活動中心者の存在に大きく依存しており、その中心者が活動を離れた場合、活動が停止してしまう恐れがあると考えられる。大学の研究室内でも、活動中心者が移り変わるため、活動自体が各年度の研究室の状況に左右されやすく、不安定な状況といえる。

4. 大学主体のまちづくり学習のその後について

1999年度から2002年度まで研究的授業として東京都東村山第七中学校で専門家主導の「まちづくり学習」が行われてきた。昨年度は中学2年生を対象に1年生時からの継続で「総合的な学習の時間」(1学期)を利用し、学校主導(専門家の参加なし)の『まち学習』が行われた。活動内容は、中学生が自分達で出来る活動として、駅前のベンチづくりや案内板づくり等の自分達の身近なまちに対しての活動であった。

今までの結果から以下のことが挙げられる。

(1) 専門家主導の『まち学習』

教師への勉強会を通じ、教師への意識喚起・教師主導の授業への移行を考えていたが、教師には困難なものであった。

(2) 子ども達の主体的な参加

「まちづくり学習」の、まちを知り、考え、みなで話し合い、そして将来のまちの模型を作る。この一連の活動に対して、一昨年度までの中学生の授業

態度は受身であった。その反面、昨年度行われた活動は、実現可能で、視覚的にも活動がわかりやすく、形としても表現ができ、子ども達にとっては、やりがいを感じやすく、主体的に参加できる活動となっていた。実際にイギリスの校庭改造計画や札幌のこどもまちかど解決隊にもその特徴が挙げられる。

(3) 教師用テキストの活用

一昨年度、教師が「まちづくり学習」を計画、実施する参考のために教師用テキストが作成された。

しかし、昨年度『まち学習』を行う際には活用されておらず、教師主導での「まちづくり学習」を行うまでには至らなかった。

教師の異動を伴う環境下での継続は難しい。

やはり継続に重きを置く場合、どの実施主体においても専門家主導で行わなければならないと考える。

5. 今後の課題

専門家なしで『まち学習』の活動・継続は難しい。今後の課題は、専門家が必要となっていく中、関係者も含めどう連携していくかと考えられる。

まず『まち学習』の関係者が仕事として取り組める、そのような位置付けや協力の仕組みが必要と考えられる。(専門家が仕事として関われるのならば、平日の授業としての参加も可能となる。)

また、日常的にまちや学校、関係者の情報が得られるネットワークづくりが必要になると考えられる。

【参考文献】

- 1) 三輪千夏：子どもを対象としたまちづくりに関する教育・学習のあり方，1999年度修士論文，2000年
- 2) 大谷秀明：義務教育における「まちづくり学習」支援体制に関する研究，2001年度修士論文，2002年
- 3) 福井隆志：中学校における「まちづくり学習」の継続的な授業展開に関する研究，2002年度修士論文，2003年
- 4) (財)住宅総合研究財団：「住まい・まち学習」実践報告・論文集，丸善株式会社，2000
- 5) こどもとまちづくり研究会：こどもとまちづくり 面白さの冒険，(有)風土社，1996
- 6) まちづくりイベント研究会：まちづくりイベントハンドブック，(株)学芸出版社，1996
- 7) (社)再開発コーディネーター協会：防災まちづくり学習実践手法検討調査報告書，2002

【補注】

注1) 小学生，中学生。

注2) 人工物や人，人間に関わるもの全般を対象とする。